

第10回

定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成30年3月28日(水曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時30分)

開催場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル
地下2階「ボールルーム」

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
8名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

議決権行使について

株主総会に当日ご出席いただけない場合は、



同封の議決権行使書
用紙のご返送

又は



インターネットにより
議決権を行使

くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

平成30年3月27日(火曜日)
午後6時まで

株式会社 オークネット

証券コード 3964



証券コード 3964
平成30年3月6日

株主各位

東京都港区北青山二丁目5番8号
株式会社 オフネット
代表取締役社長 藤崎 清孝

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁に記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年3月27日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成30年3月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

2. 場所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 「ボールルーム」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告
事項

- 第10期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第10期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件

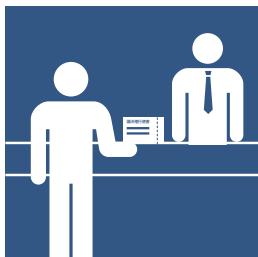
決議
事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載致します。
（アドレス <http://ir.aucnet.co.jp/>）
- 当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、「連結注記表」及び「個別注記表」についてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、第10回定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、第10回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類並びにインターネット上の当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」及び「個別注記表」となります。
（アドレス <http://ir.aucnet.co.jp/>）

議決権行使方法についてのご案内



■ 株主総会に出席いただく場合

株主総会開催日時 | **平成30年3月28日（水曜日）午前10時** （受付開始午前9時30分）

当日ご出席の際は、必ず株主様（当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とする場合の当該株主様を含む。）が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人がご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください。（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主に限ります。）

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。



■ 郵送にて行使いただく場合

行使期限 | **平成30年3月27日（火曜日）午後6時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

■ インターネットにて行使いただく場合

行使期限 | **平成30年3月27日（火曜日）午後6時行使分まで**

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までにご行使ください。

議決権行使サイト： <https://evote.tr.mufg.jp/>

インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください ▶▶▶

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを利用いただくことができます。



1 議決権行使サイトへアクセス (<https://evote.tr.mufg.jp/>)



1 「次の画面へ」をクリック

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



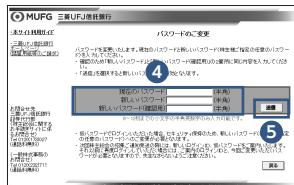
2 ログインする



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
(株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。)

3 「ログイン」をクリック

3 パスワードを登録



4 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。
新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

■ 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。)
- パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

☎ 0120-173-027 (通話料無料)
受付時間 9:00~21:00

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）が任期満了となります。つきましては、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築するため、1名増員して取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会から意見はありませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当	取締役会への出席状況
1	再任 藤崎 清孝	代表取締役社長・社長執行役員	19回中19回 (100%)
2	再任 藤野 千明	取締役・副社長執行役員	19回中19回 (100%)
3	再任 永島 久直	取締役・専務執行役員	19回中19回 (100%)
4	再任 藤崎 慎一郎	取締役・常務執行役員 デジタルプロダクツ事業部門統括GM	19回中19回 (100%)
5	再任 田島 伸和	取締役・執行役員 コーポレート部門統括GM	19回中19回 (100%)
6	再任 社外 梅野 晴一郎	社外取締役	19回中17回 (89%)
7	再任 社外 上西 郁夫	社外取締役	13回中13回 (100%)
8	新任 佐藤 俊司	常務執行役員 事業統括部門統括GM	—

候補者番号

1

ふじ さき
藤 崎

きよ たか
清 孝

■ 生年月日 昭和27年12月18日生
■ 所有する当社の株式数 501,600株
■ 取締役会への出席状況 19回中19回 (100%)

再任

略歴、地位及び担当

昭和60年2月 当社取締役システム開発部長
昭和62年10月 当社常務取締役
平成5年3月 当社専務取締役
平成5年8月 当社代表取締役社長 (現任)
平成22年3月 当社社長執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

藤崎 清孝氏は、当社の代表取締役社長に就任後、経営の中枢において強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上に努めるとともに、経営改革の先頭に立って邁進してまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を引き続き果たしうるとともに、代表取締役として、今後さらに、当社グループの中長期的な企業価値を向上させていくために不可欠な役割を果たすものと確信し、取締役候補者と致しました。

候補者番号

2

ふじ の
藤 野

ち あき
千 明

■ 生年月日 昭和27年11月10日生
■ 所有する当社の株式数 80,000株
■ 取締役会への出席状況 19回中19回 (100%)

再任

略歴、地位及び担当

平成14年1月 アイラテ・ドットコム(株)
(現株)ナノ・メディア)
代表取締役社長
平成22年3月 同社取締役
平成22年6月 同社顧問
平成22年10月 当社入社 顧問
平成23年1月 当社専務執行役員
新規事業統括部門GM
平成24年1月 当社取締役・副社長執行役員 (現任)
平成26年1月 当社新規事業統括部門統括GM
平成27年1月 当社事業統括部門デジタルプロダクツ
事業本部統括GM
平成28年1月 (株)オークネットデジタルプロダクツ
取締役会長 (現任)
平成28年3月 (株)オークネットメディカル
代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)オークネットメディカル 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

藤野 千明氏は、新規事業統括部門、デジタルプロダクツ事業に携わり、企業経営の経験を活かして事業戦略の構築と推進を行い、当社グループの発展・拡大に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役としての職責を果たしております。取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を引き続き果たしうると考え、取締役候補者と致しました。

候補者番号

3 ながしま ひさ なお 永島 久直

■ 生年月日 昭和30年9月15日生
 ■ 所有する当社の株式数 110,000株
 ■ 取締役会への出席状況 19回中19回 (100%)

再任

略歴、地位及び担当

昭和60年3月	当社入社	平成18年3月	当社専務取締役
平成元年3月	当社取締役営業部長	平成22年3月	当社取締役(現任) 専務執行役員
平成2年4月	当社社長室長		
平成5年3月	当社常務取締役	平成25年12月	(株)アイオーク取締役
平成13年1月	当社オートモビル事業本部副本部長	平成26年1月	同社代表取締役社長(現任)
平成14年1月	当社オートモビル検査本部長	平成29年1月	当社専務執行役員(現任) 当社事業統括部門統括GM
平成15年1月	当社執行役員		
平成18年1月	当社オートモビル事業部門副部門長		

重要な兼職の状況

(株)アイオーク 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

永島 久直氏は、創業期から当社グループの中核事業である四輪事業に携わり、その事業戦略の構築と推進を通じて、当社グループの発展・拡大に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役としての職責を果たしております。取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を引き続き果たしうると考え、取締役候補者と致しました。

候補者番号

4 ふじ さき しん いち ろう 藤崎 慎一郎

■ 生年月日 昭和50年11月22日生
 ■ 所有する当社の株式数 931,000株
 ■ 取締役会への出席状況 19回中19回 (100%)

再任

略歴、地位及び担当

平成21年2月	日本ビジネステレビジョン(株) (現JBTV(株)) 取締役(現任)	平成26年3月	当社取締役(現任)
平成23年2月	当社入社	平成27年1月	当社新規事業統括部門統括DGM
平成24年1月	オークネット総合研究所常務理事 当社リテールサポート事業統括部 オートバンク事業部GM	平成28年1月	(株)オークネットデジタルプロダクツ 代表取締役社長(現任)
平成24年7月	当社リテールサポート事業統括部 統括DGM	平成28年7月	当社事業統括部門デジタルプロダクツ 事業本部統括GM
平成25年1月	当社四輪事業本部DGM	平成29年1月	当社常務執行役員(現任) 当社デジタルプロダクツ事業部門 統括GM(現任)
平成26年1月	当社執行役員 四輪事業本部統括DGM		

重要な兼職の状況

(株)オークネットデジタルプロダクツ 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

藤崎 慎一郎氏は、四輪事業、新規事業統括部門、デジタルプロダクツ事業など当社グループの主要な事業に携わり、事業拡大に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役としての職責を果たしております。取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を引き続き果たしうると考え、取締役候補者と致しました。

候補者番号

5

た じま
田 島

のぶ かず
伸 和

■ 生年月日

昭和38年5月8日生

再 任

■ 所有する当社の株式数

40,000株

■ 取締役会への出席状況

19回中19回 (100%)

略歴、地位及び担当

平成20年11月 当社入社 経営管理部門DGM

平成27年3月 当社取締役 (現任)

平成21年3月 当社経営管理部門GM

平成27年5月 当社コーポレート部門統括GM (現任)

平成22年1月 当社執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

田島 伸和氏は、経営管理部門の責任者として経営体質全般の強化に務め、経営の監督の役割を十分に果たし、当社グループの経営基盤の強化に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役としての職責を果たしております。取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を引き続き果たしうると考え、取締役候補者と致しました。

候補者番号

6

うめ の せい いち ろう
梅 野 晴 一 郎

■ 生年月日

昭和36年9月1日生

再 任

■ 所有する当社の株式数

—

社 外

■ 取締役会への出席状況

19回中17回 (89%)

略歴、地位及び担当

平成 元 年 4 月 弁護士登録 東京八重洲法律事務所入所

平成19年4月 長島・大野・常松法律事務所

平成 2 年 8 月 榊田・江尻法律事務所入所

パートナー (現任)

平成 7 年 1 月 米国ニューヨーク州弁護士登録

平成22年3月 日本ベリサイン(株)監査役

平成18年3月 当社社外取締役 (平成20年3月まで)

平成28年3月 当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由

梅野 晴一郎氏は、弁護士としての豊富な専門知識や経験を有しております。その豊富な知識と経験に基づき、社外取締役としての職責を果たしております。独立した立場から社外取締役として十分な役割を引き続き果たすことができると考え、社外取締役候補者と致しました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断致しました。

候補者番号

7

かみにし
上西いくお
郁夫

■ 生年月日

昭和20年9月26日生

■ 所有する当社の株式数

—

■ 取締役会への出席状況

13回中13回（100%）

再任

社外

■ 略歴、地位及び担当

昭和44年7月	(株)日本興業銀行入行	平成19年6月	同社特別顧問
平成9年6月	同行取締役	平成20年6月	東北電力(株)非常勤監査役
平成11年6月	同行常務取締役兼常務執行役員	平成24年7月	独立行政法人都市再生機構理事長
平成14年4月	(株)みずほコーポレート銀行 専務取締役	平成29年3月	当社社外取締役（現任）
平成15年6月	(株)オリエントコーポレーション 代表取締役兼社長執行役員		

■ 社外取締役候補者とした理由

上西 郁夫氏は、長年にわたり金融業務に携わるとともに企業経営の経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役としての職責を果たしております。独立した立場から社外取締役として十分な役割を引き続き果たすことができると考え、社外取締役候補者と致しました。

候補者番号

8

さとう
佐藤しゅんじ
俊司

■ 生年月日

昭和36年3月3日生

■ 所有する当社の株式数

—

■ 取締役会への出席状況

—

新任

■ 略歴、地位及び担当

昭和58年4月	(株)オリエントファイナンス (現(株)オリエントコーポレーション) 入社	平成29年7月	当社入社 常務執行役員（現任）
平成26年6月	同社執行役員	平成30年1月	当社事業統括部門統括GM（現任）

■ 取締役候補者とした理由

佐藤 俊司氏は、長年にわたる営業分野に関する豊富な経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かすことで、当社の経営体制の一層の強化を図るとともに、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうると考え、新たに取締役候補者と致しました。

- (注) 1. 佐藤 俊司氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. GMIは、「ジェネラルマネージャー」、DGMIは、「デピュティジェネラルマネージャー」の略称です。
4. 藤野 千明氏は、平成30年3月20日開催の(株)オークネットメディカルの定時株主総会終結の時をもって、同社の代表取締役を退任し、取締役に就任する予定であります。
5. 梅野 晴一郎氏及び上西 郁夫氏は、社外取締役候補者であります。

-
6. 当社は、梅野 晴一郎氏及び上西 郁夫氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
 7. 梅野 晴一郎氏が社外取締役就任からの年数は、本総会終結の時をもって2年あります。
 8. 上西 郁夫氏が社外取締役就任からの年数は、本総会終結の時をもって1年あります。
 9. 梅野 晴一郎氏は、過去に当社の社外取締役であったことがあります。
 10. 取締役候補者のうち、上西 郁夫氏の当事業年度の取締役会への出席状況については、平成29年3月30日開催の定時株主総会で社外取締役に就任してからの出席状況となるため、他の候補者と異なっております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしますのであります。

なお、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	地位及び担当	取締役会への 出席状況
1	再任 佐々木 耕司	取締役（監査等委員）	19回中19回 (100%)
2	再任 社外 鮎川 眞昭	社外取締役（監査等委員）	19回中18回 (95%)
3	再任 社外 潮田 良三	社外取締役（監査等委員）	19回中19回 (100%)

候補者番号

1 佐々木 耕司

■ 生年月日

昭和27年5月26日生

再任

■ 所有する当社の株式数

6,000株

■ 取締役会への出席状況

19回中19回 (100%)

略歴、地位及び担当

平成 元 年 3 月	当社取締役総務部長	平成 24 年 3 月	同社取締役専務執行役員
平成 8 年 3 月	当社経理部長	平成 27 年 3 月	当社常勤監査役
平成 16 年 3 月	当社経営管理部門長	平成 28 年 3 月	当社取締役 (監査等委員) (現任)
平成 17 年 3 月	(株)オートモビル・インスペクション・システム (現株)AIS) 専務取締役		

取締役候補者とした理由

佐々木 耕司氏は、当社で経理業務に長年携わり、またグループ会社における会社経営の経験を有しております。これらの豊富な経験から当社事業と業務内容に関する幅広い見識を有しており、経営全般の重要事項について適切な監査機能を引き続き果たしうると考え、監査等委員である取締役候補者と致しました。

候補者番号

2 鮎川 眞昭

■ 生年月日

昭和20年7月28日生

再任

■ 所有する当社の株式数

—

社外

■ 取締役会への出席状況

19回中18回 (95%)

略歴、地位及び担当

昭和 44 年 4 月	監査法人中央会計事務所入所	平成 19 年 8 月	みすず監査法人 (清算法人) 清算人
昭和 46 年 2 月	公認会計士登録	平成 21 年 3 月	東燃ゼネラル石油(株) 社外監査役
平成 12 年 5 月	中央青山監査法人理事・国際本部長	平成 26 年 6 月	(株)熊谷組 社外監査役 (現任)
平成 18 年 9 月	みすず監査法人理事・国際本部長	平成 28 年 3 月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

社外取締役候補者とした理由

鮎川 眞昭氏は、公認会計士としての専門的見地及び企業会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。その豊富な経験と幅広い見識から、公正かつ客観的な立場に立って経営全般の重要事項について適切な意見を引き続きいただけるものと考え、監査等委員である取締役候補者と致しました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断致しました。

候補者番号

3

うしお だ
潮 田りょう ぞう
良 三

■ 生年月日

昭和17年1月16日生

■ 所有する当社の株式数

5,000株

■ 取締役会への出席状況

19回中19回 (100%)

再 任

社 外

■ 略歴、地位及び担当

昭和54年11月	(株)ハン六東京地所取締役	平成8年3月	当社監査役
昭和62年6月	(株)フレックスハウジング取締役	平成28年3月	当社社外取締役
平成3年1月	(株)フレックスハウジング 代表取締役社長 (現任)	平成29年3月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)フレックスハウジング 代表取締役社長

■ 社外取締役候補者とした理由

潮田 良三氏は、長年、企業の経営に携わっていることから企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。その豊富な経験と幅広い見識から、公正かつ客観的な立場に立って経営全般の重要事項について適切な意見を引き続きいただけるものと考え、監査等委員である取締役候補者と致しました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鮎川 眞昭氏及び潮田 良三氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は、鮎川 眞昭氏及び潮田 良三氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 当社は、鮎川 眞昭氏及び潮田 良三氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏の間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 鮎川 眞昭氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。
5. 潮田 良三氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であり、監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年であります。
なお、同氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ全ての監査等委員である取締役の補欠として、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。決議の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとさせていただきます。

なお、その選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意のうえ、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

かみ	にし	いく	お	■ 生年月日	昭和20年9月26日生	新任 社外
上	西	郁	夫	■ 所有する当社の株式数	—	
				■ 取締役会への出席状況	13回中13回 (100%)	

■ 略歴、地位及び担当

昭和44年7月	(株)日本興業銀行入行	平成19年6月	同社特別顧問
平成9年6月	同行取締役	平成20年6月	東北電力(株)非常勤監査役
平成11年6月	同行常務取締役兼常務執行役員	平成24年7月	独立行政法人都市再生機構理事長
平成14年4月	(株)みずほコーポレート銀行 専務取締役	平成29年3月	当社社外取締役(現任)
平成15年6月	(株)オリエントコーポレーション 代表取締役兼社長執行役員		

■ 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

上西 郁夫氏は、長年にわたり金融業務に携わるとともに企業経営の経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識から、公正かつ客観的な立場に立って経営全般の重要事項について適切な意見をいただけるものと考え、新たに補欠の監査等委員である社外取締役候補者と致しました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上西 郁夫氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 上西 郁夫氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。
4. 上西 郁夫氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
5. 上西 郁夫氏の当事業年度の取締役会への出席状況については、平成29年3月30日開催の定時株主総会で社外取締役に就任してからの出席状況となります。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

1. 提案の理由

本議案は、当社の取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本制度は、取締役及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。当社としては、かかる目的に照らし、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、平成28年3月29日開催の第8回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額500百万円以内（うち社外取締役分として年額100百万円以内）。ただし、使用人給与は含みません。）とは別枠として、新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

なお、現時点において、本制度の対象となる取締役は5名ですが、第1号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は6名となります。

2. 本制度に係る報酬等の額及び参考情報

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者は、本制度の対象外とします。）及び執行役員

(3) 信託期間

平成30年5月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、平成30年12月末日で終了する事業年度から平成32年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出致します。

まず、当社は、本信託設定（平成30年5月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として、575百万円（うち、取締役分として425百万円、執行役員分として150百万円）を上限とした資金を本信託に拠出致します。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、575百万円（うち、取締役分として425百万円、執行役員分として150百万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、575百万円を上限とします。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（４）により抛出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

ご参考として、平成30年2月9日の終値での取得を前提とした場合、当初対象期間に関して当社が取締役等への給付を行うための株式の取得資金として抛出する資金の上限額575百万円を原資に取得する株式数は、最大で361,400株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示致します。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時までに関該取締役等に付与されたポイント数とします。（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）

(7) 当社株式等の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（6）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。

ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たさず場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

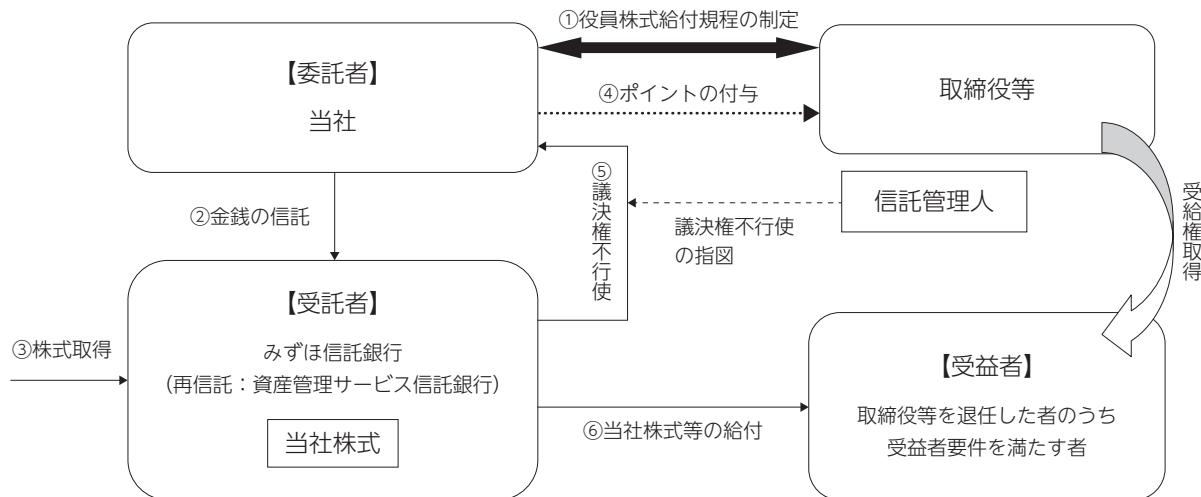
本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策等を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く等、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外の政治情勢や金融政策、東アジアの地政学的リスクの高まりによる影響等には留意する必要があるとあり、景気動向は依然として先行き不透明な状況となっております。

このような状況のなか、当社グループは、「あしたの流通を創造する」をブランドステートメントと掲げ、①利便性拡大のためのサービス徹底強化、②流通スピードの高速化（物流・決済）、③競争力のあるサービス利用料の追求等の改革を推進し、社会的価値、経済的価値の更なる向上に努めてまいりました。

この結果、四輪事業、その他情報流通事業は、前年同期を上回る水準で堅調に推移しましたが、デジタルプロダクツ事業は、様々な外部環境等の影響により、当初想定していた流通量、取扱手数料を確保するに至らず、当連結会計年度の当社グループの売上高は19,409,333千円（前年同期比2.9%減）、営業利益は3,245,387千円（同19.7%減）、経常利益は3,321,609千円（同19.3%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,767,535千円（同19.0%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(イ) 四輪事業

当事業は、中古車TVオークション（※1）、共有在庫市場（※2）、ライブ中継オークション（※3）、落札代行サービス（※4）及び車両検査サービス（※5）等で構成されています。

当事業と関連の深い自動車業界において、当連結会計年度の新車登録台数（※6）は、前年同期比5.3%増の523万台、中古車の登録台数（※7）は、同2.7%増の693万台、中古車オークション市場の出品台数（※8）は、同4.3%増の752万台、成約台数（※8）は、同5.2%増の474万台、とそれぞれ前年を上回る結果となりました。このような市場動向の好転に加え、中古車TVオークションは、ディーラー系、レンタル・リース系、大手買取店等をターゲットとした出品誘致が奏功したことにより成約率が上昇、ライブ中継オークション及び落札代行サービスは、輸出事業会員の参加促進に伴い落札台数が増加しました。

この結果、当事業の売上高は（セグメント間の内部売上高を含む。）11,429,032千円（前年同期比5.2%増）、営業利益は3,412,350千円（同7.2%増）となりました。

- （※1）中古車TVオークションとは、当社が主催するオンラインで行う会員制のリアルタイムオークションのことです。
- （※2）共有在庫市場とは、当社の会員ネットワークを活用し、会員が所有する中古車店頭在庫の情報を会員間で共有し取引する市場のことです。
- （※3）ライブ中継オークションとは、当社が業者間取引の市場である現車オークション会場と提携し、現車オークション会場が主催するオークションを中継するサービスのことで。
- （※4）落札代行サービスとは、株式会社アイオークが業者間取引の市場である現車オークション会場等に出品される中古車の落札・出品・決済・輸送の代行を行うサービスのことで。
- （※5）車両検査サービスとは、株式会社AISが出品車両の検査及び車両検査技能に関する研修を行うサービスのことで。
- （※6）一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計資料より
- （※7）一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計資料及び一般社団法人全国軽自動車協会連合会の統計資料より
- （※8）ユーストカー総合版より

（ロ）デジタルプロダクツ事業

当事業は、中古スマートフォン・中古PC等の中古デジタル機器のオークション及び流通に付随するサービスで構成されています。

海外バイヤーの新規獲得を推進しオークション流通拡大のためのバイイングパワーは底上げされたものの、第4四半期に、①新型スマートフォンへの買替需要が当初の想定を下回ったこと、②中古スマートフォン市場に米国から大量に端末が供給された影響により市場相場が下落したこと、により取扱手数料が当初の想定を大幅に下回りました。

この結果、当事業の売上高は4,125,376千円（前年同期比24.8%減）、営業利益は2,036,384千円（同32.6%減）となりました。

(ハ) その他情報流通事業

当事業は、中古バイク、花き（切花・鉢物）、ブランド品のオークション及び流通に付随するサービスで構成されています。

中古バイクは、大手会員や地方都市を中心とした会員を対象に囲い込み策を実施し、出品誘致の強化に取り組みました。花き（切花・鉢物）は、会員顧客のニーズに合わせた物流サービスの強化、新会員体系導入による会員獲得の強化に取り組みました。ブランド品は、FC加盟店をターゲットとした参加促進策や取扱商材数拡大の推進に加え、海外会員の獲得にも注力し、取扱高が増加しました。

この結果、当事業の売上高は2,606,757千円（前年同期比2.0%増）、営業利益は781,077千円（同24.9%増）となりました。

(ニ) その他事業

当事業は、カー用品のネット販売、システム開発及び提供、通信及び運営保守サービスの提供、中古医療機器オークション、海外事業等で構成されています。

当事業の売上高は（セグメント間の内部売上高を含む。）1,951,364千円（前年同期比1.0%増）、営業損失は170,650千円（前年同期は営業損失19,597千円）となりました。

取扱状況

内 容		期 別	第 9 期	第 10 期	前年同期比
			平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで	平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで	
四輪事業	四輪事業全体	総成約・落札台数	393,958台	417,650台	106.0%
		総会員数(※1)	14,392	14,447	100.4%
	中古車 オークション	総出品台数	57,648台	58,556台	101.6%
		成約台数	16,153台	17,414台	107.8%
		成約率	30.0%	31.8%	1.8ポイント増
	共有在庫市場	成約台数	11,730台	11,488台	97.9%
	ライブ中継 オークション	中継台数	4,620,260台	4,811,383台	104.1%
		落札台数	261,583台	278,658台	106.5%
	落札代行サービス (アイオーク)	落札台数	104,492台	110,090台	105.4%
車両検査サービス(AIS)	総検査台数(※2)	733,844台	843,841台	115.0%	
デジタル プロダクツ 事業	取扱高	228億円	266億円	116.5%	
	総会員数(※1)	357	455	127.5%	
	流通台数	1,791,064台	1,707,195台	95.3%	
その他情報 流通事業	ブランド品	取扱高	78億円	89億円	113.4%
		総出品商材数	341,482品	374,089品	109.5%
		成約率	76.1%	76.9%	0.8ポイント増
	中古バイク	総会員数(※1)	1,436	1,545	107.6%
		総出品台数	63,324台	63,912台	100.9%
		成約率	50.1%	48.1%	2.0ポイント減
	花き(切花・鉢物)	総会員数(※1)	4,371	4,532	103.7%
		取扱高	68億円	64億円	94.3%
		総会員数(※1) (買参者)	1,099	1,081	98.4%
	総会員数(※1) (生産者)	2,923	3,033	103.8%	

(※1) 会員数は当連結会計年度末日現在のものです。

(※2) 中古バイク検査を含みます。

(2) 設備投資の状況

当期において実施致しました設備投資の総額は892百万円で、主な設備投資の内容は、オークション設備のリニューアル、社内システムの基盤構築及びオークションシステムのリニューアル等です。

(3) 資金調達の状況

平成29年3月28日には、公募増資による新株式の発行及び自己株式の処分により、2,250百万円を調達致しました。平成29年4月25日には、第三者割当増資による新株式の発行により、739百万円を調達致しました。

また、平成29年4月7日に金融機関からの借入金1,400百万円を返済致しました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、オンライン・リアルタイムオークションで培ってきた「運営ノウハウ」、「情報の信頼性」、「最適なシステム」の三要素をベースに、中古車のみならず、中古バイク、花き（切花・鉢物）、ブランド品、中古PC、中古スマートフォン等、他商材への展開を積極的に推進してまいりました。今後もその範囲を広げて更なる成長を目指すべく、国内のみならず海外にも積極的に活動の範囲を広げ、業容の拡大に努めております。

当社グループでは、多様化する顧客ニーズや急激な市場環境の変化に機動的に対応し、盤石な経営基盤をもとに持続的な成長を遂げるべく、対処すべき課題を以下のように定め、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

① 既存事業の持続的成長

当社グループの既存事業として、四輪事業、デジタルプロダクツ事業、その他情報流通事業（中古バイク、花き（切花・鉢物）、ブランド品）が挙げられますが、これらは当社グループの主要事業として引き続き注力し、会員顧客ニーズの徹底追求によるサービスの利便性向上や新商品・サービスの継続的な投入を図ることで、更なる収益性の向上を目指します。

② 新規事業・分野への進出

当社グループの更なる成長のため、情報流通支援サービスを軸に、既存事業とのシナジーを発揮できる新規事業・分野への進出について積極的に取り組んでまいります。このため、マーケティング・新規事業・国際事業関連部署の組織体制を充実させ、新規参入可能な地域・分野の抽出、取扱可能な新商材、新規参入のための戦略立案、リスク管理等の機能の向上、促進に努めてまいります。また、事業拡大のためには、M&Aを重要な戦略の一つとして認識しており、積極的に活用していく方針ですが、対象会社の業績や財務内容、契約関係を詳細に調査するとともに、当社グループとの相乗効果を十分に考慮し慎重に進めてまいります。

③ グローバル展開

当社グループでは、香港をはじめとした海外子会社を戦略拠点として、海外事業の拡大と収益力強化に向け、国内で培ってきた「運営ノウハウ」、「情報の信頼性」、「最適なシステム」の三要素をベースに、地域ごとの顧客ニーズ、商習慣等を勘案し、状況に適したサービスの提供を目指してまいります。まだ市場を形成していない商材の取引を合理化することにより、地域・業界の発展と社会生活の向上に貢献してまいります。

④ システム基盤の強化

当社グループは、インターネットシステムを通じてオークション開催を提供しております。システムへのアクセス数の増加、機器やソフトウェアの不具合、回線障害、自然災害等によるシステム障害等の可能性を踏まえ、サービス提供に係るシステムの安定性の確保のため、システム管理や基盤の強化等に継続的に取り組んでまいります。また、最新技術やトレンドを活用し、常に最適なシステムを提供できるようにしてまいります。

⑤ 競合他社への対応

当社グループは、オークション関連事業を行っておりますが、同業他社を含め多くの企業が同事業を展開しております。今後は、急激な技術革新、サービス競争の激化、ニーズの多様化等が想定されますが、常に他社との差別化を図りながら既存サービスの利便性向上はもちろんのこと、新商品・サービスの積極的な投入と、会員顧客のニーズに沿った各種施策を実行してまいります。

⑥ 優秀な人材の採用及び育成

当社グループでは、今後の持続的な成長を支える人材を採用、育成すべく、働きやすい環境の整備、自己成長の機会の提供、組織の活性化に取り組んでまいります。また、市場環境のグローバル化と多様化に対応するため、さまざまな価値観や働き方を取り入れ、重要な経営課題として、ダイバーシティに取り組んでまいります。多様な人材の成長に合わせた活躍の場を実現することにより、当社の直面する経営課題の解決力が強化されると考えております。

⑦ 企業体質・経営基盤の強化

当社グループでは、倫理綱領・経営理念の社内浸透、コンプライアンス委員会の積極的な活動、リスク管理の徹底、内部統制の充実・強化等、コーポレートガバナンスの強化及びCSR活動の推進に努めてまいります。また、経営環境の変化に即応した意思決定ができる組織体制を永続的に運用するとともに、コスト削減や業務効率化の推進、経営・財務基盤の整備・強化等事業構造の改革を推進してまいります。

(9) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	期 別	第7期	第8期	第9期	第10期
		平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで	平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで	平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで	平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで
売 上 高		16,790,328	19,299,275	19,983,859	19,409,333
経 常 利 益		3,250,434	4,263,573	4,115,913	3,321,609
親会社株主に帰属 する当期純利益		1,233,129	1,868,848	2,183,455	1,767,535
1株当たり 当期純利益(円)		60.22	90.58	90.77	66.97
総 資 産		23,749,112	22,717,754	25,446,066	27,644,516
純 資 産		6,744,467	9,944,101	12,139,516	16,759,385
1株当たり 純 資 産(円)		324.32	411.74	498.83	604.33

- (注) 1. 当社は、平成27年7月29日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。また、平成28年7月31日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づいて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	期 別	第7期	第8期	第9期	第10期
		平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで	平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで	平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで	平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで
売 上 高		9,946,055	10,050,655	9,385,518	9,401,513
経 常 利 益		2,197,849	1,184,544	501,494	832,260
当 期 純 利 益		1,425,679	279,617	118,572	752,854
1株当たり 当期純利益(円)		69.62	13.55	4.93	28.53
総 資 産		15,101,390	15,528,172	14,829,643	15,730,051
純 資 産		4,632,244	6,246,093	6,419,916	9,985,011
1株当たり 純 資 産(円)		226.21	261.59	266.73	363.79

- (注) 1. 当社は、平成27年7月29日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。また、平成28年7月31日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づいて算出しております。

(10) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社A I S	千円 100,000	79.0%	中古車・中古バイクの車両検査及び査定業務の運営
株式会社アイオーク	千円 100,000	100.0%	中古車・中古バイクのオークションにおける出品代行、落札代行業務
株式会社オークネット・セールスアンドサポート	千円 80,000	100.0%	中古車・中古バイクのオークションセールスプロモーション業務
株式会社オーク・フィナンシャル・パートナーズ	千円 10,000	100.0%	保証サービス関連商品の提供
株式会社オークネットデジタルプロダクツ	千円 30,000	100.0%	中古スマートフォン・中古PC等の中古デジタル機器オークションの運営
株式会社オークネット・モーターサイクル	千円 30,000	100.0%	中古バイクオークションの運営
株式会社オークネット・アグリビジネス	千円 30,000	100.0%	花き（切花・鉢物）オークションの運営
株式会社オークネット・コンシューマープロダクツ	千円 30,000	100.0%	ブランド品等オークションの運営
JBTB株式会社	千円 400,000	100.0%	通信及び運営保守サービスの提供
株式会社ランマート	千円 33,750	100.0%	自動車部品及び自動車用品等の販売
AUCNET HK LIMITED	千米ドル 3,201	100.0%	東南アジアの戦略拠点
株式会社オークネットメディカル	千円 59,500	100.0%	中古医療機器オークションの運営
株式会社オークネット・アイビーエス	千円 30,000	100.0%	Web関連システムソリューション事業
Aucnet USA, LLC.	千米ドル 2,000	100.0%	米国の戦略拠点

(注) Print Vision Inc.は、当連結会計年度において全ての株式を売却したため、重要な子会社から除外しております。

- ② 特定完全子会社に関する事項
該当事項はありません。

- ③ 持分法適用会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社ブランコ・ジャパン	千円 10,000	49.0%	データ消去ソフトの販売及び関連サービス

(11) 主要な事業内容

当社はインターネットを利用した中古車、中古スマートフォン・中古PC等の中古デジタル機器、中古バイク、花き（切花・鉢物）、ブランド品等のオークションの主催・運営及び各種流通に付随するサービスの提供を行っております。

(12) 従業員の状況

- ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減（△）
590名	12名

（注）従業員数には、臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイト）は含んでおりません。

- ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減（△）	平均年齢	平均勤続年数
209名	6名	41.0歳	11.1年

（注）従業員数には、臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイト）は含んでおりません。

(13) 主要拠点等

本社	東京都港区北青山二丁目5番8号
北海道エリアオフィス	北海道札幌市中央区大通西14丁目1番13
東北エリアオフィス	宮城県仙台市泉区泉中央一丁目16番6号
首都圏エリアオフィス	東京都港区北青山二丁目5番8号
中部エリアオフィス	愛知県名古屋市中区葵一丁目1番22号
関西エリアオフィス	大阪府吹田市豊津町2番30号
西部エリアオフィス	福岡県福岡市博多区祇園町1番28号

2. 会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 110,000,000株

(2) 発行済株式の総数 27,447,000株

(3) 株 主 数 2,763名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
フレックスコーポレーション株式会社	11,548,800株	42.08%
株式会社オリエントコーポレーション	2,592,000株	9.44%
株式会社ナマイ・アセットマネジメント	2,000,000株	7.29%
JP MORGAN CHASE BANK 380634	1,131,400株	4.12%
藤崎 慎一郎	931,000株	3.39%
藤崎 真弘	915,000株	3.33%
フレックス株式会社	844,800株	3.08%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	749,800株	2.73%
藤崎 清孝	501,600株	1.83%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	399,600株	1.46%

(注) 1. 当社は、自己株式を保有しておりません。

2. フレックスコーポレーション株式会社は、創業者一族の資産管理会社であります。また、株式会社ナマイ・アセットマネジメントは、当社代表取締役社長 藤崎 清孝氏の親族の資産管理会社であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 平成29年3月28日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数が700,000株増加し、資本金が716,100千円増加しております。
- ② 平成29年3月28日を払込期日とする公募による自己株式の処分により、自己株式1,500,000株が減少しております。
- ③ 平成29年4月25日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式の総数が723,000株、資本金が739,629千円増加しております。
- ④ 当事業年度における新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数が455,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ78,260千円増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成27年6月30日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき68,671円
- ③ 新株予約権の行使条件

イ 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

ロ 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。

ハ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

- ④ 新株予約権の行使期間 平成29年7月11日から平成37年6月10日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	1,801個	普通株式 360,200株	5人
社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—	—
取締役 (監査等委員)	—	—	—

(注) 平成27年7月10日開催の取締役会決議により、平成27年7月29日付で1株を10株に株式分割致しました。平成28年6月21日開催の取締役会決議により、平成28年7月31日付で1株を20株に株式分割致しました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は、1,801株から360,200株となります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

会社法の規定に基づき現に発行している新株予約権の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
株主総会決議日	平成27年6月19日	平成27年12月11日
新株予約権の数	3,318個	2,530個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	663,600株	50,600株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使価額(円)	344	405
新株予約権の行使期間	自平成29年7月11日 至平成37年6月10日	自平成29年12月26日 至平成37年11月25日
新株予約権の発行日	平成27年7月10日	平成27年12月25日

- (注) 1. 平成27年7月10日開催の取締役会決議により、平成27年7月29日付で1株を10株に株式分割致しました。平成28年6月21日開催の取締役会決議により、平成28年7月31日付で1株を20株に株式分割致しました。これにより第1回新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株となります。第2回新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株となります。
2. 新株予約権の行使価額は、1株あたりの金額となります。
3. 平成29年12月31日現在の状況となります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏 名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況
藤 崎 清 孝	代表取締役社長・社長執行役員
藤 野 千 明	取締役・副社長執行役員 新規事業統括部門統括GM 株式会社オーフネットメディカル代表取締役社長
永 島 久 直	取締役・専務執行役員 事業統括部門統括GM 株式会社アイオーフ代表取締役社長
藤 崎 慎一郎	取締役・常務執行役員 デジタルプロダクツ事業部門統括GM 株式会社オーフネットデジタルプロダクツ代表取締役社長
田 島 伸 和	取締役・執行役員 コーポレート部門統括GM
梅 野 晴一郎	取締役
上 西 郁 夫	取締役
佐々木 耕 司	取締役（監査等委員）
鮎 川 眞 昭	取締役（監査等委員）
潮 田 良 三	取締役（監査等委員） 株式会社フレックスハウジング代表取締役社長

- (注) 1. GMは、「ジェネラルマネージャー」の略称です。
2. 梅野 晴一郎氏、上西 郁夫氏、鮎川 眞昭氏及び潮田 良三氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、鮎川 眞昭氏及び潮田 良三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 山内 良信氏は、平成29年3月30日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しております。
5. 新井 裕氏は、平成29年3月30日開催の定時株主総会終結の時をもって社外取締役を退任しております。
6. 潮田 良三氏は、平成29年3月30日開催の定時株主総会で監査等委員である取締役に就任致しました。
7. 監査等委員である取締役の佐々木 耕司氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

8. 監査等委員である取締役の鮎川 眞昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査等委員である取締役の潮田 良三氏は、株式会社フレックスハウジング代表取締役社長を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、佐々木 耕司氏を常勤の監査等委員である取締役として選定しております。
11. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

(異動年月日 平成30年1月1日)

氏 名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	変 更 前	変 更 後
藤野 千明	副社長執行役員 新規事業統括部門統括GM 株式会社オークネットメディカル 代表取締役社長	副社長執行役員 株式会社オークネットメディカル 代表取締役社長
永島 久直	専務執行役員 事業統括部門統括GM 株式会社アイオーク代表取締役社長	専務執行役員 株式会社アイオーク代表取締役社長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9名 (3名)	157,950千円 (8,400千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	15,900千円 (8,700千円)
合 計	13名	173,850千円

- (注) 1. 上記の支給人員には、平成29年3月30日開催の第9回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名及び同総会の終結の時をもって退任した監査等委員である社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、平成28年3月29日開催の第8回定時株主総会決議において年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内）とすることが決議されております。
3. 監査等委員である取締役の報酬額は、平成28年3月29日開催の第8回定時株主総会決議において年額100百万円以内とすることが決議されております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係
前記(1)取締役の氏名等をご参照ください。
なお、社外役員の兼職先と当社との間に、重要な取引その他の関係はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
梅野 晴一郎	社外取締役	当事業年度中に開催された取締役会には、19回中17回出席し、主に弁護士としての専門知識を活かし、適宜発言を行っております。
上西 郁夫	社外取締役	平成29年3月の就任後、開催された取締役会には、13回中13回出席し、主に金融業務を通じて培ってきた知識・見地から発言を行っております。
鮎川 眞昭	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度中に開催された取締役会には、19回中18回出席し、監査等委員会には、13回中12回出席し、主に公認会計士としての専門知識を活かし、適宜発言を行っております。
潮田 良三	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度中に開催された取締役会には、19回中19回出席し、平成29年3月の就任後に、開催された監査等委員会には11回中11回出席し、主に企業経営及び財務・会計の見地から経営全般にわたり、適宜発言を行っております。

- ④ 当社の親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。
- ⑤ 事業報告記載事項に関する意見
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	38百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等の額について同意致しました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。会計監査人（太陽有限責任監査法人）が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって会計監査人の当社に対する損害賠償責任の限度としております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員会全員の同意により会計監査人を解任致します。

会計監査人の再任の可否については、監査等委員会は毎期会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に評価し、不再任が妥当と判断した場合、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定致します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 法令・定款及び社会規範を遵守するための行動指針として、「倫理綱領」を定め、当社が拠り所とする倫理的価値観を明示する。
 - (ii) 倫理綱領に基づき、当社のコンプライアンス活動に関する基本的事項を「コンプライアンス基本規程」として定める。
 - (iii) 取締役会の諮問機関として外部識者を1名以上メンバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの全般についての協議、意思決定を行う。
 - (iv) 常勤の取締役1名を「チーフ・コンプライアンス・オフィサー」として選任し、コンプライアンスに関する業務執行を担当させる。
 - (v) 「コンプライアンス委員会」の下に、実務を推進する機関として、「リスク管理小委員会」、「ISMS委員会」を設置する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (i) 代表取締役は、文書管理規程を定め、これにより、次に定める「文書若しくは電磁的記録」（以下、「文書」という。）を関連資料とともに保存及び管理する。
 - ・ 株主総会議事録
 - ・ 取締役会議事録
 - ・ 経営会議議事録
 - ・ コンプライアンス委員会議事録
 - ・ 取締役を最終決裁権者とする稟議書
 - ・ 取締役を締結執行者とする契約書
 - ・ 会計帳簿、計算書類、出入金伝票
 - ・ 税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
 - ・ その他文書管理規程に定める文書
 - (ii) 前記(i)に定める文書の保管期間は、10年間とする。保管場所は文書管理規程に定めるところによる。ただし、取締役又は監査等委員から閲覧の要請がある場合、要請の日から3日以内に閲覧が可能となるものでなくてはならない。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 事業活動及び業務プロセスに係わる損失の危険を継続的にコントロールするために「リスク管理小委員会」及び「ISMS委員会」を設置する。
 - (ii) コンプライアンス、環境、災害、品質、交通事故、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 取締役及び執行役員は、全社的に共有する目標を定め、その浸透を図るとともに中期経営計画を策定する。
 - (ii) 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、事業部門毎の目標と予算を設定する。研究開発、設備投資、新規事業については、原則として、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に、各事業部門への効率的な人的資源の配分を行う。
 - (iii) 各事業部門を担当する取締役及び執行役員は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
 - (iv) 各事業部門を担当する取締役及び執行役員は、月次の業績をITを積極的に活用したシステムにより迅速な管理会計としてデータ化し、経営会議又は取締役会に報告する。
 - (v) 取締役会又は経営会議は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役及び執行役員に、目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
 - (vi) 前記(v)の議論を踏まえ、各事業部門を担当する取締役及び執行役員は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) チーフ・コンプライアンス・オフィサーの指揮の下、組織横断的なコンプライアンス活動の日常業務を統括する事務局を設置する。
 - (ii) チーフ・コンプライアンス・オフィサーの指揮及び事務局との連携の下、各部署に現場業務レベルのコンプライアンス推進を担当する「コンプライアンス推進管理責任者」を設置する。
 - (iii) 定期的な教育・研修の機会を設ける。

- (iv)法令違反やコンプライアンス上の問題行為ないしそれと疑わしい行為を発見したものが懸念なく通報できる内部通報制度を運用する。
- (v)内部監査室は、内部統制・コンプライアンス体制の整備及び運用状況を検討・評価し、必要に応じてその改善を促す。また、内部監査の独立性と牽制機能を強化するために代表取締役が直轄する内部監査部門として独立する。
- ⑥ 当社並びに子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i)「コンプライアンス委員会」は、当社及びグループ各社間で内部統制に関する協議、情報共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。
- (ii)当社の取締役、執行役員及びグループ各社の社長は、各部門（各社）の業務遂行の適正を確保する内部統制の確立と運用について権限と責任を有する。
- (iii)当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、前記(i)の「コンプライアンス委員会」及び前記(ii)の責任者に報告し、「コンプライアンス委員会」は必要に応じて、各部門（各社）における内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (iv)財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制を整備する。
- (v)資産の取得、使用、処分が適正になされるために必要な体制を整備する。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助する使用人は設置せず、必要に応じて監査等委員から監査業務の委託を受けた場合は、内部監査室が、監査等委員会の職務を補助するものとする。
- 監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役、所属部門責任者等の指揮命令を受けない。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 取締役は監査等委員会に対して法令の事項に加え、全社的（当社及び当社グループ）に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会による各業務執行役員、同取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を定期的に、また監査等委員会が必要と認める場合は別途随時に設けるとともに、代表取締役社長との間で定期的に意見交換会を開催する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力との関係遮断を法令遵守に関わる重大な問題としてとらえ、社内規則等に明文の根拠を設けるとともに、当該勢力への対応は、担当者や担当部署だけに任せずに、経営者以下、組織全体として対応する。

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則を以下のとおり定める。

- (i) 反社会的勢力による不当要求は拒絶し、対応する従業員の安全を確保する。
- (ii) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察及び弁護士等の専門機関と緊密な連携を構築する。
- (iii) 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたず、取引開始後、契約者等が当該勢力と判明した場合は速やかに関係を解消する措置を講じる。
- (iv) 反社会的勢力による不当要求に対しては、法的対応を講じる。
- (v) 反社会的勢力による不当要求が事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための取引には応じない。
- (vi) 反社会的勢力への資金提供は行わない。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- (i) 反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するための観点から、組織全体で対応することを目的とした社内規程等を整備する。
- (ii) 対応マニュアルを作成・整備するとともに、弁護士等外部の専門機関に速やかに相談できる関係を強化する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し運用しております。

当事業年度の開始時には経営計画発表会を開催し、社員に向けて、経営方針、経営課題、対応方針等を発表し、全社員の認識の統一化を図っております。

また、法令や社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員が社内及び社外窓口へ直接通報できる内部通報制度を設置し、同制度の内容は、年4回開催されるコンプライアンス委員会にて報告・審議しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化及び設備投資等に備えた内部留保を確保しつつ、株主の皆様継続的な配当を実施することを基本方針としております。内部留保の充実を図った後に、総合的に勘案しながら、連結配当性向30%を目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施する予定であります。

なお、会社法第459条に基づき、期末配当は12月31日、中間配当は6月30日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨の定款規定を設けており、配当の決定機関を取締役会としております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	21,519,808	流 動 負 債	8,451,969
現金及び預金	15,785,711	買掛金	678,435
売掛金	855,862	オークション借勘定	5,894,808
オークション貸勘定	3,594,272	未払法人税等	675,416
繰延税金資産	142,631	賞与引当金	80,820
未収還付法人税等	8,759	ポイント引当金	39,385
その他	1,177,389	その他	1,083,103
貸倒引当金	△44,818	固 定 負 債	2,433,161
固 定 資 産	6,124,708	退職給付に係る負債	1,600,829
有形固定資産	1,539,404	その他	832,331
建物及び構築物	356,916	負 債 合 計	10,885,130
土地	797,076	純 資 産 の 部	
その他	385,411	株 主 資 本	16,250,089
無形固定資産	1,658,226	資本金	1,672,777
のれん	480,776	資本剰余金	6,763,112
その他	1,177,449	利益剰余金	7,814,198
投資その他の資産	2,927,078	その他の包括利益累計額	336,999
投資有価証券	1,173,670	その他有価証券評価差額金	334,983
繰延税金資産	333,295	為替換算調整勘定	20,219
その他	1,605,370	退職給付に係る調整累計額	△18,202
貸倒引当金	△185,258	非 支 配 株 主 持 分	172,297
資 産 合 計	27,644,516	純 資 産 合 計	16,759,385
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	27,644,516

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,409,333
売上原価		7,239,870
売上総利益		12,169,462
販売費及び一般管理費		8,924,075
営業利益		3,245,387
営業外収益		
受取利息	7,900	
受取配当金	37,549	
持分法による投資利益	54,699	
その他	44,471	144,620
営業外費用		
支払利息	4,400	
為替差損	31,712	
貸倒引当金繰入額	30,472	
その他	1,813	68,398
経常利益		3,321,609
特別利益		
投資有価証券売却益	86,240	
関係会社株式売却益	95,503	
その他	661	182,404
特別損失		
固定資産除却損	21,791	
関係会社株式評価損	33,558	
貸倒引当金繰入額	109,057	
その他	594	165,001
税金等調整前当期純利益		3,339,012
法人税、住民税及び事業税	1,471,615	
法人税等調整額	60,830	1,532,446
当期純利益		1,806,565
非支配株主に帰属する当期純利益		39,029
親会社株主に帰属する当期純利益		1,767,535

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	138,788	5,665,384	6,397,559	△515,032	11,686,700
当期変動額					
新株の発行	1,533,989	78,260			1,612,249
剰余金の配当			△350,896		△350,896
親会社株主に帰属する当期純利益			1,767,535		1,767,535
自己株式の処分		1,019,467		515,032	1,534,500
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,533,989	1,097,727	1,416,639	515,032	4,563,388
当期末残高	1,672,777	6,763,112	7,814,198	－	16,250,089

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	318,595	31,549	△30,596	319,548	133,267	12,139,516
当期変動額						
新株の発行						1,612,249
剰余金の配当						△350,896
親会社株主に帰属する当期純利益						1,767,535
自己株式の処分						1,534,500
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,387	△11,329	12,393	17,451	39,029	56,480
当期変動額合計	16,387	△11,329	12,393	17,451	39,029	4,619,869
当期末残高	334,983	20,219	△18,202	336,999	172,297	16,759,385

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	7,706,648	流動負債	3,608,019
現金及び預金	3,798,818	買掛金	758,079
売掛金	566,318	オークション借入金	885,265
オークション貸入金	2,332,901	関係会社短期借入金	1,270,000
たな卸資産	77,096	リース債	44,500
前払費用	88,606	未払金	307,017
繰延税金資産	53,546	未払費用	79,493
関係会社短期貸付金	333,943	未払法人税等	131,371
未収入金	243,339	預り金	86,003
立替金	357,706	前受収益	4,341
その他金	21,763	賞与引当金	32,406
貸倒引当金	△167,392	その他	9,539
固定資産	8,023,403	固定負債	2,137,020
有形固定資産	501,617	預り保証金	296,725
建物	143,574	退職給付引当金	1,129,770
車両運搬具	785	リース債	207,025
工具、器具及び備品	350,062	長期未払金	503,500
土地	7,195	負債合計	5,745,040
無形固定資産	1,511,189	純資産の部	
のれん	540,805	株主資本	9,650,028
ソフトウェア	966,675	資本金	1,672,777
その他	3,708	資本剰余金	6,763,112
投資その他の資産	6,010,595	資本準備金	4,113,989
投資有価証券	1,001,774	その他資本剰余金	2,649,123
関係会社株式	4,069,122	利益剰余金	1,214,137
従業員に対する長期貸付金	1,001	その他利益剰余金	1,214,137
破産更生債権等	82,597	繰越利益剰余金	1,214,137
長期前払費用	14,646	評価・換算差額等	334,983
繰延税金資産	166,422	その他有価証券評価差額金	334,983
敷金及び保証金	622,524		
その他の	131,544	純資産合計	9,985,011
貸倒引当金	△79,038	負債・純資産合計	15,730,051
資産合計	15,730,051		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年 1月 1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,401,513
売 上 原 価		5,097,937
売 上 総 利 益		4,303,575
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,145,622
営 業 損 失 (△)		△842,047
営 業 外 収 益		1,768,950
受 取 利 息	8,130	
受 取 配 当 金	1,721,878	
そ の 他	38,941	
営 業 外 費 用		94,643
支 払 利 息	47,749	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	45,102	
そ の 他	1,791	
経 常 利 益		832,260
特 別 利 益		86,240
投 資 有 価 証 券 売 却 益	86,240	
特 別 損 失		50,757
固 定 資 産 除 却 損	461	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	47,259	
そ の 他	3,037	
税 引 前 当 期 純 利 益		867,742
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	111,016	
法 人 税 等 調 整 額	3,871	114,887
当 期 純 利 益		752,854

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	138,788	4,035,729	1,629,655	5,665,384	812,179	812,179
当期変動額						
新株の発行	1,533,989	78,260		78,260		
剰余金の配当					△350,896	△350,896
当期純利益					752,854	752,854
自己株式の処分			1,019,467	1,019,467		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,533,989	78,260	1,019,467	1,097,727	401,958	401,958
当期末残高	1,672,777	4,113,989	2,649,123	6,763,112	1,214,137	1,214,137

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△515,032	6,101,320	318,595	318,595	6,419,916
当期変動額					
新株の発行		1,612,249			1,612,249
剰余金の配当		△350,896			△350,896
当期純利益		752,854			752,854
自己株式の処分	515,032	1,534,500			1,534,500
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			16,387	16,387	16,387
当期変動額合計	515,032	3,548,707	16,387	16,387	3,565,095
当期末残高	－	9,650,028	334,983	334,983	9,985,011

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本】

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 2 月 19 日

株式会社オークネット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新井 達哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田尻 慶太 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オークネットの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【会計監査人の監査報告書謄本】

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 2 月 19 日

株式会社オークネット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オークネットの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

【監査等委員会の監査報告書謄本】

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、重点監査項目に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月20日

株式会社オーフネット 監査等委員会

常勤監査等委員	佐々木 耕司	㊞
監査等委員（社外取締役）	鮎川 眞昭	㊞
監査等委員（社外取締役）	潮田 良三	㊞

以 上

株主総会会場 ご案内図

開催日時

平成30年3月28日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)

開催場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階「ボールルーム」
TEL: 03-3476-3000



交通のご案内

「渋谷駅」より徒歩5分

-----> 徒歩経路

JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン
東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線
東急東横線・田園都市線

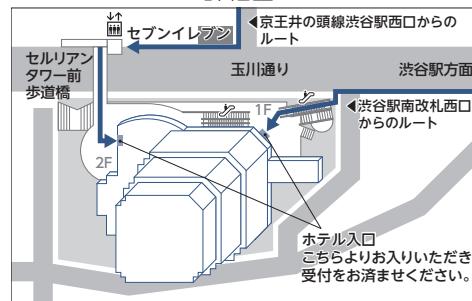
ハチ公口

JR南改札西口

京王井の頭線

西口

セルリアンタワー詳細図



※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。ご希望申し上げます。

株式会社 オークネット

東京都港区北青山二丁目5番8号 青山OMスクエア
http://www.aucnet.co.jp



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。



植物油インキを使用しています。